

# 青森労働局からのお知らせ

令和4年8月2日

## 令和4年度全国労働衛生週間が実施されます！

全国労働衛生週間は、関係者の労働衛生意識の高揚と事業場における自主的労働衛生管理活動の促進を図るため実施され、昭和25年の第1回実施以来、今年で第73回を迎えます。

令和4年度は、全国労働衛生週間実施要綱に基づき、

### 「あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場」

をスローガンとして10月1日から同月7日までを本週間、9月1日から同月30日までを準備期間として実施します。

この全国労働衛生週間を契機として、各事業場においては、誰もが安心して健康に働ける職場づくりのため、週間及び準備期間中に次の事項について実施されるようお願いいたします。また、実施に当たっては、マスク着用、手指消毒、密閉・密集・密接（いわゆる「3つの密」）を避ける等、新型コロナウイルス感染症に対する基本的な対策を徹底することはもとより、各自治体等の要請や業界団体が作成する「業種ごとの感染拡大防止ガイドライン」等に沿って対応いただくよう併せてお願いいたします。

- ① 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- ② 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- ③ 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- ④ 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- ⑤ 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施
- ⑥ 下記の事項などについて、日常の労働衛生活動の総点検を行う。
  - 過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項
  - 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に基づくメンタルヘルス対策の推進に関する事項
  - 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組の推進に関する事項
  - 店頭・腰痛災害の予防及び「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく労働災害の予防的観点からの高年齢労働者に対する健康づくりの推進に関する事項

お問い合わせ先：労働基準部健康安全課 <電話番号>017-734-4113

**令和4年度 業務改善助成金のご案内**  
 ～助成金を利用し、事業場内の賃上げを目指しましょう！～

- 1 事業場内最低賃金を**時間額で30円以上引き上げ**、生産性向上のための設備投資等を行った中小企業事業主に対し、その**費用の一部を助成**します。
- 2 設備投資等の事業実施計画を作成の上、事前の交付申請が必要です。  
**(交付申請期限：令和5年1月31日)**
- 3 助成上限額は、次のとおりです（賃金引上げ額と引上対象労働者数により、上限額は異なります）。

	30円以上	45円以上	60円以上	90円以上
上 限 額	① 30万円	① 45万円	① 60万円	① 90万円
	② 50万円	② 70万円	② 90万円	② 150万円
	③ 70万円	③ 100万円	③ 150万円	③ 270万円
	④ 100万円	④ 150万円	④ 230万円	④ 450万円
	⑤ 120万円	⑤ 180万円	⑤ 300万円	⑤ 600万円

(注) ①～⑤は賃金引上げ対象労働者数の人数ごとの上限。⑤のみ一定の要件あり。  
 ①→1人、②→2～3人、③→4～6人、④→7人以上、⑤10人以上

- 4 助成対象事業場の要件（次の2つの両方を満たす事業場であること）
  - ア 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内
  - イ 事業場規模（常用労働者数）100人以下

- 5 詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

URL：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html)

**<令和3年度の主な活用事例>**

	業 種	設備投資等の内容	導入の効果
①	医療・福祉	有料老人ホームにおける「 <b>介護リフト</b> 」の追加導入	施設利用者の入浴時に使用する「 <b>介護リフト</b> 」を追加導入し、入浴の所要時間が短縮され、入浴介助業務の効率化が図られた。
②	宿泊業	タブレット端末と連動した「 <b>ルームインジケータシステム</b> 」の新規導入	「 <b>ルームインジケータシステム</b> 」の新規導入により、宿泊客の退室状況確認の効率化と労働能率増進が図られた。
③	飲食店	「 <b>ロボット掃除機</b> 」の新規導入	「 <b>ロボット掃除機</b> 」の新規導入により、店内清掃作業の効率化と労働能率増進が図られた。

お問い合わせ先：業務改善助成金コールセンター

＜電話番号＞0120-366-440

交 付 申 請 先：青森労働局雇用環境・均等室

＜電話番号＞017-734-6651

## 人材開発支援助成金「人への投資促進コース」の創設について

[継続掲載]

事業主等が雇用する労働者に職務に関連した訓練計画に沿って訓練を実施した場合、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する人材開発支援助成金という助成制度がありますが、本年4月から「人への投資促進コース」が創設されました。当該コースには、IT分野未経験者の即戦力化のための訓練、デジタル分野など高度人材の育成のための訓練、定額制の研修サービスによる訓練など、企業のイノベーションの促進や事業運営に資する人材育成を行う事業主に対する助成メニューや、労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主、働きながら訓練を受講するための休暇制度や短時間勤務等制度を導入する事業主など、労働者の自発的な職業能力開発を促進する事業主に対する助成メニューがあります。

詳しくは、厚生労働省の人材開発支援助成金のページをご覧ください。

URL : [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)

お問い合わせ先：職業安定部職業対策課 <電話番号>017-721-2003  
関係資料：リーフレット（別添1、2）

# デジタル分野などの社員教育に 人材開発支援助成金をご活用ください

国民の皆さまのアイデアをもとに「人への投資促進コース」を創設

## 「人への投資促進コース」の助成メニュー

### IT分野未経験

ITやデジタル分野で即戦力となる人材を育成したい

#### 情報技術分野（IT分野）認定実習併用職業訓練【新設】

IT分野未経験者を即戦力化するための訓練を実施する事業主への高率助成。

IT  
未経験者  
OK!

### デジタル／成長分野

高度デジタル人材・高度人材を育成したい

#### 高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練【新設】

高度デジタル人材を育成するための訓練や、大学院での高度な訓練を行う事業主への高率助成。

### サブスクリプション

オンラインの定額受け放題サービスで効率的に訓練を受けさせたい

#### 定額制訓練【新設】

サブスクリプション型の研修サービスによる訓練への助成。

### 自発的能力開発

労働者の自発的な学び直しの費用を支援したい

#### 自発的職業能力開発訓練【新設】

労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主への助成。

### 教育訓練休暇

労働者の自発的な学び直しのための時間を確保したい

#### 長期教育訓練休暇制度／短時間勤務等制度【拡充】

働きながら訓練を受講するための休暇制度や短時間勤務等制度を導入する事業主への助成。

- ・「人への投資促進コース」の他にも、訓練対象者（正規雇用労働者や非正規雇用労働者）にあわせて、助成メニューをご用意しています。
- ・すべての訓練コースでオンライン（eラーニング）による訓練も対象としています。
- ・詳しくは、ウェブサイトをご覧ください、お近くの労働局へお問い合わせください。

人材開発支援助成金

検索



活用例は裏面へ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・ハローワーク

LL040428開企01

# 「人への投資促進コース」の活用例

## IT分野未経験者にIT関連の訓練を行った場合

資格試験料も助成の対象です！

### 課題

IT未経験の従業員にも、ITの内容を覚えてもらい、**即戦力**として働いてほしい！



事業主

### 訓練

- 訓練コース プログラミング (1名)
- 訓練内容  
スマート端末上の開発に必要なプログラミング言語の習得等、OJTで実際に発注を受けたシステムの構築。  
OFF-JT時間：800時間 訓練経費：**70万円**  
OJT時間：200時間
- ITSSレベル2に相当する資格試験の受験  
訓練経費：**5万円**

助成金を活用

### 助成内容 (中小企業の場合) ・ 成果

- 助成率・額  
経費助成：**60%**  
賃金助成：**1時間あたり760円**  
OJT実施助成：**200,000円**
- 助成額 (左記の訓練内容の場合の例)  
経費助成：450,000円 (資格試験料を含む)  
賃金助成：608,000円  
OJT実施助成：200,000円
- 成果  
IT未経験者にも、基本的な言語の習得や、実際に顧客から発注を受けたシステムの構築を、自社の従業員から丁寧にレクチャー。  
**未経験者から一人前のSEに成長させることができた。**  
**高額で手が出せない資格も、助成金があることで、取得させることができた。**



## 高度なデジタル分野の訓練を行った場合

他のコースより高い  
助成率・助成額で支援します！

### 課題

高度なデジタル分野の資格を取ってもらい、**核となる人材**として働いてほしい！



事業主

### 訓練

- 訓練コース  
プロジェクトマネージャ試験対策講座 (1名)
- 訓練内容  
プロジェクトマネージャ試験対策のための訓練。  
訓練時間：30時間 訓練経費：**20万円**
- ITSSレベル4に相当する資格試験の受験  
訓練経費：**8万円**

助成金を活用

### 助成内容 (中小企業の場合) ・ 成果

- 助成率・額  
経費助成：**75%**  
賃金助成：**1時間あたり960円**
- 助成額 (左記の訓練内容の場合の例)  
経費助成：210,000円 (資格試験料を含む)  
賃金助成：28,800円
- 成果  
資格を取得して専門的な知識を身につけることで、**管理職として活躍してもらうことができた。**  
高度な資格を保持していることが会社の**アピールポイント**にもなっている。



## サブスクリプション型の研修サービスで訓練を行った場合

### 課題

様々なコンテンツの中から、従業員1人ひとりに合った訓練を行い、**知識を深めてほしい！**



事業主

### 訓練

- 訓練コース 営業職研修受け放題講座 (40名)
- 訓練内容  
新入社員から管理職までの幅広い層に対応した営業職に関するeラーニング訓練。  
訓練経費：**42万円**  
(1名~50名まで1か月3.5万円×12月の料金)

助成金を活用

### 助成内容 (中小企業の場合) ・ 成果

- 助成率・額  
経費助成：**45%**
- 助成額 (左記の訓練内容の場合の例)  
経費助成：189,000円
- 成果  
1つの訓練契約で幅広い層に訓練を行うことができ、**企業全体の生産性向上に繋がった。**



## 人材開発支援助成金：「人への投資促進コース」の創設

- 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、人への投資を強化するため、民間ニーズを把握しながらデジタル人材育成の強化等を行うこととされた。
  - 12/27～1/26の間、厚生労働省ホームページなどにおいて、「人への投資」について[国民の方からのアイデア](#)を募集。
  - 「[企業の従業員教育、学び直しへの支援](#)」や「[デジタル分野など円滑な労働移動を促すための支援](#)」などを内容とする提案が寄せられた。
  - 「人への投資」を加速化するため、国民の方からのご提案をもとに、**令和4年度から令和6年度までの間**、人材開発支援助成金※に新たな助成コース「[人への投資促進コース](#)」を設ける。
- ※ 事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、**訓練経費**や訓練期間中の**賃金の一部等を助成**する制度

訓練コース名	対象者・対象訓練
人への投資促進コース【新規】	国民からのご提案を踏まえて5つの助成を新設
特定訓練コース	正規雇用労働者を対象とした生産性向上に資する訓練などへの経費助成等
一般訓練コース	正規雇用労働者を対象とした訓練に対する経費助成等
特別育成訓練コース	非正規雇用労働者を対象とした訓練に対する経費助成等
教育訓練休暇等付与コース	教育訓練休暇制度などを導入した事業主への制度導入助成等

※ 令和4年度から、すべての訓練コースにおいて、**オンライン研修(eラーニング)**による訓練を対象化

### 1. デジタル人材・高度人材の育成

#### 高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材※の育成のための訓練や、海外を含む大学院での訓練を行う事業主に対する高率助成  
※ ITSS（ITスキル標準）レベル4若しくは3となる訓練又は大学への入学（情報工学・情報科学）

#### 情報技術分野認定実習併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化のための訓練※を実施する事業主に対する助成  
※ OFF-JTとOJTを組み合わせた訓練

### 2. 労働者の自発的な能力開発の促進

#### 長期教育訓練休暇等制度

働きながら訓練を受講するための**長期休暇制度**や**短時間勤務等制度**（所定労働時間の短縮及び所定外労働時間の免除）を導入する事業主への助成の拡充（長期休暇制度の賃金助成の人数制限の撤廃等）

#### 自発的職業能力開発訓練

労働者が**自発的に受講**した職業訓練費用を負担する事業主に対する助成

### 3. 柔軟な訓練形態の助成対象化

#### 定額制訓練

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とする「**定額制訓練**」（サブスクリプション型の研修サービス）を利用する事業主に対する助成

